

お知らせ

インフルエンザ流行による 面会制限の解除について

インフルエンザの流行に伴い、平成 29 年 1 月 24 日から面会制限の措置をさせていただきました。

みなさんのご協力により院内でのインフルエンザ感染症の発生を最小限に抑えることができました。
ご協力ありがとうございました。

面会制限解除日時

平成 28 年 4 月 11 日 (火)

から解除いたします。

ただし、体調がすぐれない方は、面会を控えてください。
咳やくしゃみがある方は、マスク着用をお願いします。